

会議録

1 附属機関の名称

犬山市道の駅整備検討委員会（第1回）

2 開催日時

令和元年5月21日（火） 午後1時55分から午後3時35分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 202・203会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学工学部）

峯岸 信哉 （名古屋経済大学経済学部）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

伊庭 良知 （一般社団法人国土政策研究会）

正木 朗 （犬山商工会議所）

大澤 渡 （犬山市特産品協会）

松田 一雄 （あいち防災リーダー会犬山）

ウ 市民団体等に所属する者

小川 孝 （市民代表）

飯坂 正 （市民代表）

佐曾利 吏佐 （市民代表）

(2) 執行機関

犬山市長 山田 拓郎

都市整備部 部長 光清 毅

都市計画課（事務局） 課長 森川 圭二

同 主幹 千賀 敬造

同 課長補佐 高木 誠太

同 統括主査 川村 和哉

同 主査補 服部 典幸

(3) オブザーバー

上田 昌宏 （国土交通省中部地方整備局名古屋国道事務所）

加藤 敬 （愛知県建設局道路維持課）

前田 則孝 （愛知県一宮建設事務所）

中野 雅仁 （愛知県犬山警察署）

5 議題

- 1 あいさつ
- 2 委嘱状伝達
- 3 会長選任
- 4 議題
 - (1) 新たな都市拠点及び交流エリア基本構想について
 - (2) 道の駅エリア基本計画について
 - (3) 官民連携手法検討部会について
- 5 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

大変長らくお待たせいたしました。
本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。
定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今より第1回犬山市道の駅整備検討委員会を開催させていただきます。
それでは、開会にあたり、山田市長より挨拶を申し上げます。

山田市長

(あいさつ)

事務局

ありがとうございました。
次第に従いまして、委嘱状の伝達に移らせていただきます。

(委嘱状を伝達)

ありがとうございました。
他の委員の皆様には、委嘱状を事前に自席へ配布させていただいています。ご了承賜り、お受け取りいただきますようお願いいたします。
なお、本日、中田哲夫委員、松山宗司委員からは、所用のため欠席との連絡をいただいていますので、ご報告させていただきます。
また、本委員会におきましては、オブザーバーの会議への出席が認められています。それでは、本日が第1回目の検討委員会ですので、各委員及びオブザーバーの皆様にご自己紹介を兼ねて一言お願いしたいと思います。

各委員・各オブザーバー

(自己紹介)

事務局	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次に、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>続きまして、会長の選任を行います。</p> <p>会長は、委員の互選によって定めることとなっています。どなたかご推薦などございませんか。</p>
各委員	(嶋田委員を推薦する声あり)
事務局	ただ今、会長に嶋田委員を推薦の声がありましたが、学識経験者である嶋田委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声あり)
事務局	会長は嶋田委員にお願いすることに決しました。嶋田委員、会長席へお移りください。ここで、嶋田会長に、ご挨拶をお願いします。
嶋田会長	(あいさつ)
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会長の職務代理者の指名に移ります。職務代理者は会長が指名することとなっています。嶋田会長、いかがでしょうか。</p>
嶋田会長	会長の職務代理者として峯岸委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声あり)
事務局	嶋田会長から峯岸委員に職務代理者の指名がありましたので、よろしくをお願いします。ここで市長は所用により退席とさせていただきます。
	※山田市長退席
事務局	<p>続きまして、お手元にお配りしてあります資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p>

不足等によりお手元に資料がない場合は、お手数ですが事務局に申し出てください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、議題に入らせていただきます。

この検討委員会の内容については、情報公開の観点からも、資料と会議録をホームページで公表する予定ですので、ご了承ください。

なお、会長は、会議の議長となっていますので、以後の進行については嶋田会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

嶋田会長

先ほど事務局から報告がありましたように、本日の委員の出席者は9名、欠席者は中田哲夫委員、松山宗司委員の2名です。委員の過半数が出席していますので、会議が成立していることを報告します。

会議を始める前に、本委員会は、会議録を作成し、議長が指名した委員2名がこれに署名すると定められていますので、私から署名者を指名させていただきます。

本日の委員会の署名者として峯岸委員、伊庭委員に署名をお願いいたします。この会議の議事録は、後日犬山市のホームページ上で公開させていただきます。なお、本委員会は公開で審議を行いますが、本日、傍聴する方はありません。

それでは、議題に入ります。「(1) 新たな都市拠点及び交流エリア基本構想について」について、事務局に説明を求めます。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたことについて、皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊庭委員

道の駅、駅前交通エリアとなっている箇所の面積感はどれくらいでしょうか。

事務局

最大でも4ヘクタールを想定しています。また、具体的な大きさ等は、皆様のご意見を聞きながら決めていきたいと思いますが、土地利用の転換の関係からも4ヘクタールが限度と考えています。

伊庭委員

この検討委員会では、道の駅プラス駅前交通エリアの部分、特にここが新しい市の中核地域になっていくとすると、駅前交通をハブターミナルとして考えていく、それを一緒に検討するというのでしょうか。

事務局

駅前交通エリアも一体として考えさせていただきたいと思います。ただ

し、それを考えるには駅が追い付いてきませんので、この段階では駅前広場が将来できる想定で、暫定利用的な位置づけになると考えています。

伊庭委員

道の駅をやっていく上で、道路交通の中心地になるか、ならないかはすごく大きなことですし、同時に駅ができるか、できないかも非常に大きいので、民間側からするとそれがはっきりしないとなかなかやれない、結論がでないのではと思っています。いずれにしても長期に渡って、ここを中核として市が考えていく上では、必ず実現させなければならないことなので、市でできる道路交通のハブ機能などはやった方がいいかと、それで駅ができればと。

事務局

そのようなご意見をぜひこの基本計画を策定する中で取り組んでいきたい部分と思っています。基本的な要件で話をさせていただきますと、この場所はすぐ隣に犬山中央病院がありまして、犬山においては非常に大きい病院であり、市を巡回するコミュニティバスが集束する地点になりますので、そういった交通の面でも非常に重要度が高い場所と考えています。

嶋田会長

よろしいでしょうか。オレンジ色のパンフレットを開いた右側の図面の中、緑色で道の駅エリア、駅前交通エリアとありますが、そこに対するご指摘ですが、駅前広場も考えていくということで、駅がどうなるかが非常に問題になってきますけど、新駅の可能性はありきで考えてもいいのか、いかかでしょうか。

事務局

現在の状況を説明しますと、名古屋鉄道にも基本構想を作るにあたって話をさせていただいているところです。犬山市として新駅を設置したいという思いは伝えさせていただいておりまして、それを否定されるものではない状況です。ただ、実際に具体的な調整には入れていないのが現状です。それは、お金がいくらかかるのか、どういった場所できるのかなど、具体的な検討が進まないと判断ができない状況でありますので、引き続き、この道の駅の検討とともに、駅に関しては名古屋鉄道と調整を続けていきたいと考えています。

嶋田会長

この構想のパンフレットにも新駅と書いてあるのは、大きな事実かと。

事務局

基本構想を検討するにあたりまして、駅の将来の利用者見込みは出しており、色々な利用者の見込みを試算したところ、羽黒駅、楽田駅と同等の利用者が見込めるのではないかとということもありまして、この基本構想に位置づけ、継続して話し合いを行っているところです。整備に関しては、長期スパンのところに位置づけておりまして、今は鉄道事業者との協議、

調整の段階にあるところです。

嶋田会長 そうすると、新駅の整備はありますが、その前に道の駅をやりたいと、そういう段階を踏んでいくのですね。

事務局 はい。

嶋田会長 駅は名鉄さんをお願いして作ってもらおうとなれば、市もかなり持ち出しがあるのでは。

事務局 基本的に請願駅となると、全額市の負担となります。

嶋田会長 名鉄さんとしては、後は運営、維持管理をしていけるお客さんがいればとなるので、道の駅だけではなく、一気にこの辺の開発もやってもらえたら乗ってくる気もしますが。なるべく、名鉄さんがその気になるような計画にしないといけないと、そのような認識かと思います。
他にいかがでしょうか。

飯坂委員 資料の中に道の駅基本計画策定とありますが、具体的に事業費、スケジュールがあるのですが、私は東之宮整備の計画に携わっていますが、計画が3年遅れているわけですね。そういう意味でこのスケジュールに無理があるような感じと、調査費998万、これは今年分ですか。

事務局 そちらの資料につきましては、次の議題で説明させていただくところですが、今年度の基本計画を策定するにあたっての委託費用として、既に予算化がされたものとなっています。

飯坂委員 わかりました。スケジュールは4年でとっていますが、全体的に今までの色々な事業形態を見ますと、2、3年は遅れているのが市の實力ではないかと感じますが、その辺の検証といいますか、この整備目標スケジュールは余裕があるのか、逆に非常にタイトなのか、スタート前に確認しておきたいのですが。

事務局 こちらはあくまで目標スケジュールとしておりまして、現実としては厳しいスケジュールで、すべてがうまく回っていかなければ、このスケジュールではできないだろうと考えています。ただ、詳細なスケジュールを詰めていないと、全体スケジュールがはっきりしないことから、基本計画の中でも皆さんの意見を聞きながら、スケジュール管理をさせていただきたいと考えています。

嶋田会長 よろしいでしょうか。では、他にいかかでしょうか。

正木委員 道の駅というのは、1991年くらいから始まっていて、全国各地にあります。その中で成功している事例、あるいは、失敗している事例があり、そういう戒めみたいなものは整理しているのでしょうか。

事務局 道の駅に関しましては、基本構想を策定する際に若干調べておりました。最近ですと、重点道の駅など、ある機能に特化したしたもの、例えば、防災機能や子育て支援機能に特化した、特色を出した道の駅が増えてきているのも事実です。

また、道の駅全体を見ますと、非常に数が多く、1000以上の道の駅が全国にありますので、経営が難しく、市の補てんで運営されているものもあれば、非常に人が集まり盛り上がることで活性化し、まちの基盤となるような道の駅もあります。こういった様々な道の駅がある中で、活性化しているところを見習うだけでなく、犬山市としての独自性、地域特性は出していきたいと考えています。

正木委員 市長の最初のあいさつでありましたが、独立採算性がとれる事業を目指していると、そのために民間のノウハウ、視点を取り入れていくと説明をされたので、そういう意味では、独自性もいりますが、採算性について成功している道の駅から学べるものは学んでいくべきだと思います。

嶋田会長 道の駅といいますと、普通は、全国にある道の駅は車でいくような施設ですが、この道の駅は、もし新駅ができたなら駅からお客さんがくるというアドバンテージ、メリットがありますので、それを活かしていくことは考えられますね。

峯岸委員 明るい未来の話が進んでいますが、大前提のところを押さえるため確認させていただきます。今回の計画となっているこのエリアというのは、先ほどの説明だと、道の駅エリアに関しては現状の法律であっても動かせるという話でスケジュールを進めるとの話でしたが、それ以外のエリアについては、現状どういう土地なのか、つまり田んぼですけど、今まで住宅が建たなかった制約があるわけで、それを変えていかなければならない。そういった認識でよいでしょうか。

事務局 この写真（基本構想パンフレット表紙）を見ていただくとわかりやすいと思いますが、写真の左側には住宅が張り付いており、上側にも住宅が張り付いている状況が見て取れると思います。この住宅が張り付いているところは、市街化区域という都市計画の位置づけになっておりまして、都市

計画として、建物を建てて都市化を進める区域となっています。

逆に赤色の破線で囲ってあるところを含めまして右側は、田んぼが広がっていますが、こちらは市街化調整区域で、基本的には建物を建てることのできない、都市化を進めることのできない場所という位置づけとなっています。

ただ、この区域というのは、病院、食品スーパーがある市街地がすぐ隣であり、また、国道41号や鉄道が走っているなど、交通、都市的な面でも非常に重要な場所だと考えておりまして、市街化調整ではありますが、市街化に隣接する位置関係もあり、新たな都市拠点として活性化させていきたいというのが基本構想となっています。また、この土地は、農業の面では農振農用地という場所になります。基本的にこの場所で農業を進めますよという区域の位置づけがされています。

ここを開発するには、市街化調整区域という開発を抑制する規制と、農振農用地という農業を進めるための規制、この二つの位置づけが大きく働いておりまして、都市的な開発がされずに広域的な面で広がっている状況となっています。

まず、順番にやっていくという整理で、南側の道の駅からやっていくという説明をしましたが、道の駅に関しましては、公共施設であるというのが大きな点になります。市街化調整区域の中でも公共施設であれば可能性が高い、そういった中で道の駅を最初に進めていきたいという話をさせていただきました。

また、農振農用地の観点も、犬山市としてこの沿線を開発していきたいという思いは、農業振興計画にも位置づけをさせていただいています。先ほど4ヘクタールという話をしましたが、この4ヘクタールを基準に、農振を解除するための相談窓口が農林水産省、国になるのか、愛知県になるのかが大きく変わってくることとなります。愛知県には、市の担当課を通じて、犬山市としてここを開発したいという話はさせていただいていますので、引き続き、愛知県との調整の中で、農振農用地に対しての調整を図っていきたいと考えています。

それ以外としまして、農振の除外や開発に関して、下水道を整備するという話を市長がしたと思いますが、下水を整備することで都市的基盤が整ってきますと、それを条件に開発や農振除外という可能性がありますので、次は南側沿道の商業開発に進んでいきたいという考えです。また、北側につきましては、その2つの大きな規制、ハードルを越えるには、例えば、新駅というものが出てきます。新駅ができればそこに人が集まると説明ができますので、今度は市街化編入といった次の方策に進めていきたいと考えているところです。

話とは思いますが、今の話だと、景観の問題だとか農業の振興によって調整されていたと考えられますが、それが外せる見込み、それを外そうといった話になったということは、農業振興をしなくてよい、調整しなくてよい理由になるのでしょうか。つまり、今まではある理由があって規制されていたものが、今になってゴーサインになるということは、その問題が解決した、解決しそうな見込みなのか。

事務局

市街化区域と調整区域に分けた時期ですが、昭和46年になります。この年に市街化区域と調整区域の線を引きまして、市街化区域について都市の熟成を今まで行ってきました。また、市街化調整のこの場所は、過去から検討がされてきた場所で、今までここを開発したいという動きは数多くありまして、そのたびに検討はするが計画が潰れてきた場所になります。

今度は犬山市の大きなスタンスが重要になりますが、市としてこの部分をどうしたいかが開発を進める上で肝になります。

今回、平成28年度になりますが、第5次犬山市総合計画と都市計画マスタープラン、この2つの計画を見直しさせていただいたところです。この2つの計画をなぜ見直したかといいますと、市としてこの橋爪・五郎丸地区を新たな中心として据えていきたいという意思表示をし、政策の方向転換を図ったというのがこの見直しになります。ですので、この見直しをベースに市街化調整区域、農振農用地で、景観、農業を保全するという位置づけだったものを大きく変えさせていただきました。

嶋田会長

これまでは、開発しようという大きな需要があまりなかったと。それで、市街地の部分が埋まってきて、新しいことをやろうと思ったら土地があまりないと、ここで白羽の矢が立ったと、そういうことも言えるのではないかと。

峯岸委員

このエリアにそういう需要があるということですね。

事務局

逆にこの開発の要望は出ては消え、出ては消え、庁舎も一度はこの地区に移転させようとする動きが過去にありました。道の駅も実は2、3回検討としては出てきており、その当時は官民連携という話もなかったものですから、市が単独でやっていくことになってしまいますので、それだとなかなか厳しいですねという話になり、そういったことから何も進まずに終わってきたところになります。

伊庭委員

各地のまちづくりで、都市計画法の線引き変更と、農振農用地の廃止というのは、非常に重要なポイントで、これがものすごくハードルになっていて、高度成長期に作った都市計画で市町村さんに権限がない訳ですね。

市町村さんが新たにまちづくり計画を立てた時に、例えば、熊本県の合志市は9割が市街化調整区域で何もできない、それでもなかなか線引きが変えられなかった。

やはり全体計画の中で、道の駅だけを先行して線引きが変わらなかった時にものすごくリスクがある。周りが全然発展しないのにここにだけある。ある程度、線引きの変更、農振の変更という可能性が出てきてからやらないと、部分的に1個ずつできるところからやりましょうというやり方だとなかなか難しい。

さっきの新駅もそうですが、名鉄さんは一切お金を出さないの、市が全額出して駅をつくと決めないと、これもなかなかできない。これはどこでもそうですが、小田急さんも皆そうですが、一切お金を出しません。

市が頑張るやるしかない以上は、商業エリアとかこの辺の土地が売れるとか、あるいは定期借地料が入るとか、財源の見通しを立てなきゃいけないので、そうするとここに商業エリアを作れる基本的な条件が整わないと、そのためには都市計画線引きをまずやらしてもらわないといけない。というところが、いつもどっちが先かみないになっているので、道の駅だけ経営してねと言われて、駅ができるかはわからない、線引きが変わるかもわからない、道の駅だけあっても採算は難しいと、こんな話になってしまいますので、その辺を長く、強く、県さんとの調整、あるいは、名鉄さんとの調整を並行的にうまく進めていく必要があると思います。

嶋田会長

たしかに道の駅だけ作って、後に段階に何もできなくて終わってしまったということもありますね。本当は市街化編入をできたらいいですが、今が農用地なので。このエリア全部が市街化調整、農用地ですか。

事務局

はい。

嶋田会長

かなりハードルが高いところですが、道の駅は公共施設ということでできたとしても、シナリオ通りいくかというところですね。

事務局

はい。道の駅を整備することで、インフラ等の条件も整ってくるというところから、周辺、調整区域で可能な個別開発に繋がりたいということで、商業集積ラインと書いてある南側のところですが、色々な諸条件が道の駅の整備で少しずつ変わることによって、市街化調整での個別開発に繋がりたいと。

嶋田会長

市街化の編入については、県の方と調整はされているのですか。

事務局

ここを開発したいという話は既にしておりまして、ここ全体の土地利用

につきましては、県の都市計画課というところが窓口になりますが、逐次相談をさせていただいています。市街化編入に関しましては未だで、どちらかといいますと、市街化編入より、まずは農振農用地の規制がありまして、市街化編入すれば自動的に農振農用地が外れますが、市街化編入する話の前段として引っかかってしまいます。

嶋田会長

そうなるとう厳しいですね。

正木委員

これをやらなきゃいけないという議論もあったと思いますが、皆さんの思惑としては、道の駅エリアをまずはきちっと前倒して、本当にいいものができれば突破口が開けると、そういう思惑があると思うのですね。

そういう意味でも道の駅の駅長さんを誰にするかがすごく重要なことだと思っていて、道の駅は5年ないし10年は事業をやっていくことになると思いますが、道の駅の構想段階から駅長さんを充てるほうがいいと、駅長さんの考え方を取り入れた道の駅、まさに民間の知恵を入れるという、そのものを発揮した道の駅になるような気がしますが、いかかでしょうか。

事務局

運営の面を見越してということだと思のですが、市としても独立採算を重要視している関係から、運営を重要視したいと考えています。今後、官民連携の事業スキームを考える中で、例えば、運営者を先に決めておいて、設計だとかに意見を反映することも考えられますので、そういった点も踏まえまして、この基本計画を立てる上で、どのように事業者の決めるかといったところも相談させていただきながら、判断していきたいと考えています。

伊庭委員

全体計画があつての道の駅ありきななので、それができない間は公共側で少しリスクを負ってあげないと、市長が仰っていたように一銭もお金を投入しないとと言われると、条件が何も整ってない、人が来るはずなのに来ないじゃないかとなってくるということもある。2階にユニクロやニトリを乗せてもいいのであれば、今でもできてしまう。そんな道の駅まで想定するのかどうか、これは市の方がどこまでやるか、市街化調整区域なので逆にやれることが制限されてしまうので、外れるともっと色々なことができるのですが。

嶋田会長

この後の議題もありますので、細かい話は除いて、全体的なこのエリアの基本構想に関して、他にご質問がありますでしょうか。

では、一旦お認めいただいて、次の議題でご発言いただきたいと思いません。

「（２）道の駅エリア基本計画について」を議題といたしますので、よろしく申し上げます。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。それでは、基本計画について説明がありましたが、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

飯坂委員 基本構想の中で、２番目のところですが、いずれも具体的な機能がありますけども、福社会館、養護老人ホームの民営化の問題ですとか、動いている案件がたくさんあります。これがまだはっきりしていない訳ですけど、例えば、福社会館の機能をフロイデに集約するだとか、養護老人ホームは市から民間に委託するとか、たくさんの民活をやっておりますけども、これがまだ確定していない中で、新しい事業を展開していくということですが、縦割りの行政の中で、その辺の串刺しはうまくいっているわけですか。

事務局 公共施設に関しましては、公共施設適正管理計画がありまして、例えば、同じような施設を集約するなど、検討を進める施設は、そういった計画で整理しています。今回の道の駅に関しましては、その計画の中には入ってはいませんが、施設内容を検討する上では、公共施設の適正管理と齟齬が出ないように検討する必要があると認識しています。

飯坂委員 他の委員会との調整も必要であると、この委員会の中でも専門部会の設置となっていますけども。

事務局 そういったところで齟齬が出ないように、この検討委員会もありますが、これとは別に庁内の関係課を集めて、検討会議を開催していますので、各課との調整は図った上で、委員会に案として出していきます。

伊庭委員 平成２８年度までに作られた公有資産の総合管理計画のことを指していると思うのですね。机上のものに関しては当然計画が作られていて、３０年、４０年先までの市の施設をどのように管理していくか、更新できないかということをお金のところまで見ています。しかし、新設のものまで十分盛り込まれているかということ、内部の総合計画のようなものを新たに立てて、調整する必要があると思います。

嶋田会長 今説明いただいたのは、国の補助金を貰おうということですか。

事務局 この基本計画の委託料に関しましては、国の補助事業としまして、先導的官民連携支援事業というメニューに手を挙げている段階になっています。そろそろ採択・不採択の結果が出ると思いますが、3割ほどしか採択されない補助メニューです。ただ、それに採択されなければ事業をやらないという訳ではなく、市の予算としては、既にふるさと犬山応援寄附金基金繰入金を財源充当していますので、貰えなければ市の予算で進めることになります。

嶋田会長 そういうものを申請しているということですが、この場で何か議論すべきですか。

事務局 今年度こういった内容を検討していただく、詳しい内容を次回以降、検討していくとご理解ください。

嶋田会長 今後、検討委員会では、基本計画の内容について検討していきますと、皆様にまずは認識していただくということですね。

伊庭委員 コンサルは今度の会議に来ますか。

事務局 はい。委託業務になりまして、資料作成などの支援のためのコンサルタント業者が入ります。既に業者は決まっていますので、次回からコンサルが入って進めていきます。

嶋田会長 ご覧いただいている資料で、意味のわからないことですか、もしあればお聞きいただければと、特に一般の方には難しい言葉とかがあると思うのですが、忌憚ないご意見、ご質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

正木委員 繰り返しになるのですが、先ほどのサウンディング調査の中で、ターゲットを観光客にするか、地元住民とするか、非常にバラバラな意見で、それをまとめると思うのですが、あまり意味のない調査になってしまう可能性があるのですが、ターゲットをどうするか、なにを、どのように提供していくというコンセプトをきちっと外部に示してやっていくことが大事なんじゃないかと。意見の集約ではなく、本当に採算性のあるものを作ろうと思う方を含めてやっていくことが大事だと思います。

嶋田会長 ありがとうございます。そういうことを念頭に検討していきたいと思えます。他にいかがでしょうか。

- 大澤委員 (1)の時に聞いていましたが、岐阜に(道の駅が)40何件ありますが、周りに商業施設、街中にあるものは1件もないですね。全体の構想で話をしているものですから、道の駅なら道の駅だけの話をされて、後のこと中長期の部分は、考えないほうが話を進めやすいのではと。逆に商業施設がこんなにとできると道の駅なんか管理しないよということが多いと思う。そこにそれしかないからそこに行くわけで。この辺近くですと、可児ッテさん、一番近いのは美濃加茂の元昭和村ですが、周りに何もなし、ここへ行って全部済ませようというところではないですよ。基本計画ということでしたから、もう一度今の議論がされてもいいのではと思いました。
- 伊庭委員 今のことに関連していくと、商業施設の中にある道の駅のような感じになるので、例えば、伊勢のおかげ横丁に道の駅をもっていくような、商売をやっている方、地域の産物、そういった物を中心に売っていく、あるいは、市民の交流の場としてフリーマーケットをやっていくとか、様々なコンセプトを作っていく必要があるのですが、郊外地に商業施設が有るのか、無いのかでは大きな違いがある。有ることを前提とすれば、これは商業施設の中に道の駅があるので、やはりゲートウェイとしての道の駅、市民のため、福祉のための道の駅では、みたいな議論を我々のところでしっかり詰めた方がいいのではと思います。
- 嶋田会長 この辺も次回以降にしっかり整理してきたいと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
本日の主な議題(1)と(2)に関して、もう一度(1)についても結構ですので、わからない点等ありましたら、お伺いしたいのですが。
- 佐曾利委員 マーケット・サウンディング調査の結果というものもあるのですが、実際に一番身近で利用する市民の側としての、こういうものを望んでいる、今足りなくてこういう場がほしいということも、調査のような形のものがあればと思います。
- 事務局 市民意識調査を定期的にやっております、総合計画などの大きな計画を立てる時に調査をしているのですが、その調査結果を踏まえながら、道の駅で課題を解消することができるのであれば、市としてはすごくいいことですので、道の駅の検討の中には課題の解決に繋がる施設も検討してきたいと考えています。
- 佐曾利委員 実際にお母さん方と話している中で、昨年から本当に暑くて、夏場の出かける先がとても困ると、ちょっとした公園にも出かけられないので、屋内の遊べる施設で遠方であっても出かけていく、市内から外に出ていっ

てしまう。そういった情報交換で話があったりするので、どんな可能性があるのかといったところで、資料の中、基本構想の中には子ども未来園の話は載っているのですが、それ以外の子育て機能の話も入ったらいいと思います。

事務局

市長のあいさつにありましたとおり、子育て支援施設は市として必要な部分と認識しています。市民アンケートでもそういった要望が非常に高く、今仰っていただいた屋内型の子どもを遊ばせる場所だとかは求められていると認識しています。この道の駅にそれができるかどうかは今後の検討になってくるとは思いますが、可能性を含めて検討していければと思います。

伊庭委員

道の駅は、基本的な要件としては駐車場とトイレがあればいい。他に市が何をやるかは大体自由なので、市の施策を実現するための学童保育があっても構わない。また、地域の産物の振興は非常に重要なポイントとなりますし、お金儲けではない、まちの交流施設としての位置づけ、要するにトイレ、駐車場があれば芝生広場でも、そこに遊具があっても構わない、今後、制度的な説明もしていただいて、そこで市として何を求めるのかといった議論はこの委員会の中で進めていけばいいと思います。

嶋田会長

他にいかかでしょうか。

小川委員

五郎丸まちづくり委員会とありますが、7年前から駅を中心としたまちづくりを進めておりましたが、先ほどもありましたが、先に道の駅ありきになってしまう、このエリアの開発で1番ポイントは駅ができるか、できないかですね。これを睨みながら道の駅を進めますということではありますが、これがはっきりしない時に、民間の人が本当に手を上げてくれるのか、これは問題なので、最初の段階から駅ができるということで進めていかないと、道の駅に手を上げてくれる方もいない。市も資金的に助けられない話になってしまう。トータル的に駅を絶対に作ると、前提で話を進めないと道の駅の形が変わってしまう。そうすると民間業者なども、どういう風にしていいかわからない状態になってしまう気がします。

嶋田会長

新駅はいくら必要なのですか。

事務局

他で新駅が作られたところの事業費を聞きますと、10億～30億、それくらいのレベルの事業費と考えています。

嶋田会長

市長はそのつもりで、我々はそれを前提に考えればいいですね。

小川委員 今の駅の関係でいいますと、五郎丸のところは待機線にして、すでに高架で、ここでちょうど停まる。この停止時間は、隣の羽黒、楽田の同じ時間待機している。鉄道事業者も運行時間の作成にお金がかかるが、既に停まっており、付帯設備を作ればできるので、よく詰めていけばもっと少ない予算でできると、それから、ステップとしまして、まず道の駅を作ってその税収を駅に投入するというのであれば、最初から市債を発行する形で本当に五郎丸駅を先に進めるといふところまでやらないとなかなか難しい。

嶋田会長 色々な方法がありますが、駅ができるという方向で考えないと。そうしないと前提条件がぶれて議論がしにくいと。

事務局 駅ができますと断言するというよりは、駅ができることを目指して基本構想を策定していますので、そういうことを前提としていることは間違いないです。ただ、いつできるかはなんとも言えないものですから、近い将来できるのか、遠い将来できるのか、お答えはできないところです。

伊庭委員 お金の問題なのか、名鉄の問題なのか、そういったところを明確にしていただければと、お金の問題だったらなんとかなると思うのですね。

事務局 将来的なことですので、今の段階では言い切れません。

伊庭委員 言い切れないと思いますが、何がネックなのかという説明は必要かと。

嶋田会長 たしかに、そこはわかりませんね。他にいかかでしょうか。
特になければ、最後の「(3)官民連携手法検討部会について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ただ今、事務局から説明がありましたことについて、皆様からご質問、ご意見ありますでしょうか。
特によろしいでしょうか。それでは異論がなければ、議決を取ることとなっていますので、当委員会の専門部会として官民連携手法検討部会を設置することに賛成の方の挙手を求めます。

全委員 (挙手)

嶋田会長 ありがとうございます。では、お認めいただきましたので、当委員会の

専門部会として官民連携手法検討部会を設置することに決定します。

専門部会の構成員は委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、峯岸委員、伊庭委員、正木委員と私の4名を指名させていただきます。また、部会長につきましても会長が指名することとなっておりますので、官民連携手法検討部会の部会長につきましては、峯岸委員を指名します。よろしくお願いいたします。

以上で、本日の議題（1）から（3）までの議題が終了しましたが、何か言い忘れ等はないでしょうか。特になければ、本日皆様方からの意見を踏まえて、計画策定の準備を事務局で進めてほしいと思います。

長時間に渡りご審議いただき、また、進行にご協力いただきましてありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

事務局

嶋田会長、ありがとうございました。

最後に、5その他としまして、事務局からの連絡事項です。

本日の議事録については、作成後、皆様に郵送させていただきますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

内容等に疑義のあるときは、追ってご案内します日時までに事務局までご連絡ください。

また、次回は、7月の開催を予定しています。日程が決まりましたらご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これを持ちまして、第1回犬山市道の駅整備検討委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。